



県章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更する規約（財政課） ..... 1
- 県道路線の一部廃止（道路管理課） ..... 1
- 県民広場地下駐車場の利用料金の承認（道路管理課） ..... 1
- 西原マリパークの利用料金の承認（港湾課） ..... 2

### 公 告

- 市決定に係る都市計画の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） ..... 3
- 開発行為に関する工事の完了・5件（建築指導課） ..... 3

## 告 示

### 沖縄県告示第216号

全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6において例によることとされる同法第252条の2第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

#### 全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更する規約

全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を次のように変更する。

第3条第2号中「岡山市」の次に「、相模原市」を加える。

#### 附 則

この規約は、平成22年 4月 1日から施行する。

### 沖縄県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、次の県道の路線の一部を廃止する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
13	13号線	名護市字久志	
		宜野座村字潟原	

### 沖縄県告示第218号

沖縄県自動車駐車場管理条例の一部を改正する条例（平成21年沖縄県条例第36号）附則第3項の規定によりその例によることとされる同条例による改正後の沖縄県自動車駐車場管理条例（平成10年沖縄県条例第16号）第9条第4項の規定により、次のとおり県民広場地下駐車場の利用料金を承認した。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施設の名称 県民広場地下駐車場
- 2 指定管理者 那覇市松尾1丁目10番24号 株式会社沖縄ダイケン
- 3 利用料金の適用年月日 平成22年 4月 1日
- 4 利用料金の額

(1) 普通駐車

区分		利用料金の額
時間内駐車	二輪車	1台1時間までは100円、1時間を超える30分までごとにつき50円
	四輪車	1台1時間までは300円、1時間を超える30分までごとにつき150円
時間外駐車	二輪車	1台1泊につき350円
	四輪車	1台1泊につき1,050円

(2) 定期駐車券による駐車（時間内駐車に限る。）

区分	利用料金の額
二輪車	1台1月につき7,000円
四輪車	1台1月につき21,000円
二輪車	1台土曜日及び日曜日を除く1月につき4,500円
四輪車	1台土曜日及び日曜日を除く1月につき14,000円

沖縄県告示第219号

沖縄県港湾管理条例（昭和47年沖縄県条例第55号）第27条第3項の規定により、次のとおり西原マリンパークの利用料金を承認した。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施設の名称 西原マリンパーク
- 2 指定管理者 株式会社クリード沖縄
- 3 利用料金の適用年月日 平成22年 4月 1日
- 4 利用料金の額

有料施設等名	利用料金の額	
シャワー	1回につき300円	
多目的広場	平日	1時間につき4,000円（多目的広場の半分の面積を利用する場合にあっては、2,000円）
	土曜日、日曜日及び休日	1時間につき6,000円（多目的広場の半分の面積を利用する場合にあっては、3,000円）

照明設備	1時間につき10,000円（多目的広場の半分の面積に係る照明設備を利用する場合には、5,000円）
軽スポーツ広場	1時間につき2,000円

備考

- 1 「平日」とは、月曜日から金曜日まで（2に規定する休日を除く。）をいう。
- 2 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日又は沖縄県慰霊の日を定める条例（昭和49年沖縄県条例第42号）第2条に規定する慰霊の日をいう。

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、石垣市から送付のあった石垣都市計画景観地区の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 川平地域景観地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成19年 3月 1日 沖縄県指令土第121号、平成21年 9月14日 沖縄県指令土第808号（変更）、平成21年12月17日 沖縄県指令土第1002号（変更）、平成22年 2月25日 沖縄県指令土第116号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 恩納村字谷茶1919番 1ほか58筆（4工区、5-2工区、7-1工区）
- 3 公共施設 道路
- 4 開発許可を受けた者の所在地および名称 恩納村字恩納7542番地 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構 理事長 シドニー・ブレナー
- 5 検査済証番号 平成22年 3月16日 第2792号
- 6 工事完了年月日 平成22年 3月 2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成21年 9月10日 沖縄県指令土第805号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字座安中前原233番地 2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字国場335番地 4 パレスユニバース406号 高良哲也
- 5 検査済証番号 平成22年 3月23日 第2793号
- 6 工事完了年月日 平成22年 3月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成21年 8月19日 沖縄県指令土第761号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南城市佐敷字兼久親田原162番 1 及び163番 8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市赤道一丁目 4 番33号 コーポ喜屋武V201 當眞勉
- 5 検査済証番号 平成22年 3月23日 第2794号
- 6 工事完了年月日 平成22年 3月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成20年 6月 2 日 沖縄県指令土第610号、平成22年 3月15日 沖縄県指令土第180号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字喜舎場1283番 1 及び1283番 5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 北中城村字喜舎場1324番地 株式会社ブルースカイヒル 代表取締役 照屋信榮
- 5 検査済証番号 平成22年 3月23日 第2795号
- 6 工事完了年月日 平成22年 3月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成22年 3月30日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成21年 8月24日 沖縄県指令土第774号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 名護市字大浦ハイシ465番 7 及び465番 8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 名護市港一丁目 1 番 1 号 名護市長 稲嶺進
- 5 検査済証番号 平成22年 3月24日 第2796号
- 6 工事完了年月日 平成22年 3月15日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 金城印刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目 9 番16号 販売所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地 1 丁目 1 番 1 号・デパートリウボウ内 1 F 購読料 1 部 1 箇月1,800円
---	--